

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0472200443		
法人名	社会福祉法人鶴寿会		
事業所名	グループホームさわやか		
所在地	宮城県柴田郡川崎町大川内字笹畑8-3		
自己評価作成日	平成25年11月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様が毎日ゆったりと楽しく充実した生活が送れるように、出来る事を見つけ出しご自分からやろうとする環境を整えています。自然環境に恵まれた立地条件にあり、外気浴や散歩を通し四季の変化を体で感じ取って頂いています。リクリエーションの充実を図り、毎日、歌を唄ったり体操等を通して体を動かす機会を多く取り入れ、健康増進に繋げています。又、外出する機会も多く取り入れ、楽しみのある生活と共に地域の方たちとの触れ合う機会になっています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会		
所在地	宮城県仙台市宮城野区榴岡4-2-8 テルウェル仙台ビル2階		
訪問調査日	平成25年12月	9日	

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

自然豊かな環境にあるホームは11年目になる。省略事業を希望せず、毎年外部評価を受けて業務の振り返りとしている。入居者は居間、居室から自然を望み、馴染んだ生活環境に近い形のホームの設えに居心地の良さを感じ生活している。今年3名の入居者が入れ替わり平均年齢は高くなったが、入居者自身の自立度も高く、起床から掃除、食事作り、体操、散歩、お茶飲み等と一人ひとり状態に応じた役割を持ち、一日一日充実した楽しい生活が送れるよう職員は支援している。職員は認知症の普及活動のメンバーとして地域の福祉活動に積極的に参加し、地域福祉に協力し関係性を築いている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

2 自己評価および外部評価結果(詳細)(事業所:さわやか)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	年1回管理者・職員と一緒に考えた理念を掲示し、毎朝のミーティング前に皆で唱和をし、理念の共有を図り日々のケアに繋げています。	年度末に見直し、職員間で話し合い新しい理念2項目を掲げた。毎日、目標(食事の様子、気候に関する等)を掲げ、一日の様子を振り返り気付きノートに記録し、職員間で共有し取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	山間部にある為、併設されている事業所との交流や町主催の行事への参加・町への買い物等に出かけその中で地域の方たちとの交流を図っています。	法人主催の夏祭りのポスターを町内に掲示して呼びかけ、敷地いっばいに町民が駆けつけた。町民文化際に、入居者の作品を出品したり、ボランティアに呼びかけたり地域交流に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の普及活動の一環として、管理者が認知症地域支援推進員・主任がキャラバンメイトの一員として役割を持ちながら活動を行っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催される運営推進会議にて、施設内での取り組みや利用者様の様子を報告すると共に、ご家族様や町の推進員の方達からも貴重なご意見を頂いたり、情報提供をしてもらい参考にさせて頂いています。	3事業所合同で川崎町担当職員、包括職員参加の下開催している。災害時の連絡体制、面会時の交通手段や「さわやか」の看板の設置等の提案があり、要望に応じサービスに反映している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	町主催の研修等に参加をし話合う場があり、利用者様の入所状況等についての情報交換になっています。職員が認知症の普及活動のメンバーとして地域包括支援センター職員と共に協力関係を築きながら活動を行っています。	職員がキャラバンメイトの普及活動に参加したり、認知症推進委員として町に関わりを持っている。町主催の福祉フェスティバル応援に行く職員と入居者が一緒に行き芋煮作りの手伝いで参加した。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間は、防犯防止の為施錠はしていますが日中はオープンにし抑圧感のない見守りと職員間の連携を密にしています。研修には、積極的に参加をし学んだ事を職場に持ち帰り報告・話し合いをし共有しながら身体拘束をしないケアに取り組んでいます。	玄関はチャイム対応となっている。職員は入居者の状況を把握しており、散歩に出かける入居者を見守る等本人本位の行動を尊重している。車椅子に長い時間座らず適宜椅子等に移乗する等職員間で連携を取り、拘束しないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者が虐待をしないという方針を持ちだし、職員会議の場でも話し合いを持ちケアの振り返りを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会に参加をし、学んだことを職員会議にて報告し、勉強会を実施している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所の際には契約書をもとに必ず全頁読み上げ確認をして頂き、不明な点には質問をして頂けるようにしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進委員会議やさわやか独自の懇談会を開き、ご家族との話し合いの場を設けている。話し合った内容は、議事録にしてまとめ回覧をしている利用者様には、普段の会話の中から要望等を引き出しサービスに繋げています。	入居者は役割をもって生活しており、家族の安心感に繋がっている。面会時や、電話で連絡をしても特に意見はない。懇談会では「新聞を読ませて、ヤクルトを飲ませて・・・」等、その都度反映させ対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度全職員が集まって行う職員会議や日々申し送りの際に意見や提案を聞く機会を設け反映していくようにしています。	職員から出る意見は入居者に関する事が多い。町民文化祭の参加、光のページェント見学等の意見をサービスに反映させている。又、職員の要望に合った研修参加も積極的に進めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回の人事考課を実施しています。資格習得の推奨・職員の勤務年数に応じた研修等に参加をし、職員が向上心を持って働けるように努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の勤務年数や力量に合わせた研修会に参加をしています。又、法人内外の研修に積極的に参加が出来る様にしています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に所属し、同業者との交流ネットワーク作り勉強会等に積極的に参加をし、サービスの質の向上に取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前、入所時にご本人様ご家族様から話を伺い、不安なことや心配な事によりそっていけるような関係づくりに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所時の話し合いにおいて不安なことや要望などに耳を傾け、なるべく希望にそえるような関係作りに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントの情報収集シートを活用し、必要としている支援を見極めたり生活歴と合わせてサービスの対応に努めている。他のサービスを利用していた際のケアマネジャーからも情報を提供して頂いている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事作りや後片付け等出来る事は一緒にやって頂き共に生活をする者同士の関係を築いています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	連絡を密に取り合いご家族の確認を取りながら支援をしています。又、月に一度近況報告を担当職員が書き、「さわやか」便りにて一ヶ月の生活の様子を見て頂いています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの場所への外出支援をし、知人との会話や関係を継続できる様にしている。地域の行事への参加も積極的にを行っています。	馴染みの美容室迄送迎したり、病院で会った友人が自転車で訪ねてくる等、職員はその関係性を支援している。ホーム内では入居者同士「～ちゃん」と呼び合い、昼食後のひと時をお茶会などして楽しんでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士との関係を十分に把握し、孤立してしまいそうな利用者様には職員が間に入りうまくコミュニケーションを取り関わり合えるよう支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の事業所に移動になった利用者様には声をかけ経過を見守っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人やご家族の意向を基にケアプランを立てどこまで意向に沿っていけるか基本情報を基に判断し検討をしている。	日々の入居者の状態や会話を24時間シートに記録し引き出している。久しぶりにパチンコに行き、景品をお土産に持ち帰り満足げであった。思い出のビートルズの話等で入居者の思いを共有するよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人・ご家族に入所時に生活状況を記入して頂き生活歴や馴染みの暮らし方について話しを伺っています。又、前担当ケアマネージャーからも情報を提供して頂いています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の気付きを個人ごとくにノートに記録し現状の把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアカンファレンスにおいて課題やケアのあり方等話し合いケアプランを立てた際には必ずご本人・ご家族にも説明し意見やアイデアを反映して行くようにしている。	アセスメントから課題検討用紙に記録し、入所から1か月間24時間シートに経過観察状況を記録し、計画作成担当者が中心に作成する。月1回モニタリングをし、それを家族に説明し同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や夜間の様子で気付いた事等全て個別のケース記録に記入し、毎日の申し送りにて情報を共有し、実践や介護計画の見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族が遠方にいる場合、色々な手続きの手助けを行っています。信仰心を大切にしている利用者様には、毎朝のお茶を欠かさずにお供え出来るよう支援をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町で運営している温泉を利用し気分転換を図ったり町内にある国営公園に出かけ楽しんでいきます。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は基本的にはご家族様にお願いしていますが、ご家族の方の要望にて職員が付き添う事もあり、柔軟に対応しています。又、緊急の場合は御家族様やかかりつけ医の指示のもと動くようにしています。	日常の様子をメモや口頭で家族に伝え、通院後の様子は受診記録と業務日誌に記入している。職員付添いは有料である。7名の入居者には月1回眼科の往診がある。法人の看護師も必要に応じて対応してくれる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師はいないので、同法人の併設施設の看護師に異変等があった場合には相談をしたり指示を仰いでいます。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院に入院した際は、症状に至るまでの経緯や既往歴、現在のADL等の情報提供をしています。入院中は様子を見に行きながら、担当看護師等の関係作りに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	年1回重度化や終末期に向けた方針のアンケートを取り確認を行っています。又、懇談会においても話し合いを行い事業所で出来る事出来ないこと等を説明しています。	毎年家族から終末期に関する意思確認を取っている。かかりつけ医と家族と職員の話し合いで家族の希望に応じ2人を看取った。アンケートでは「住み慣れたホームでの判断に任せたい」の意見が多い。特養へ申し込んでいる人もある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時等に対応出来るように救命救急の講習を全職員が受講出来るようにしています。避難訓練の際にも救命士より応急手当等の方法について説明を受け実践力を身につけています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	併設施設持ち回りにて日中帯・夜間帯を想定した通報・応援・避難訓練を年3回実施しています。毎月、夜間を想定した避難訓練を実施しスムーズに避難できる方法をマニュアルに沿って身につけています。地震についての避難方法も実施しています。	マニュアル、備蓄の見直しは訓練の際に確認した。合同訓練の他に毎月「さわやか」独自で職員が全員夜勤者であることを想定し実施した。ベッドの移乗に時間がかかる事が今後の課題となった。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人の居室に訪室する際には、必ずノックをしたり声かけをしてから戸を開けるようにしたり、排泄支援の際にも他の人の目に触れないよう戸を閉めてから行っています。	馴染んだ地元の言葉で会話をしている。語調が強い方への対応や物とられ妄想で繰り返し同じことを言われても否定することなく、受け止める等、本人の誇りやプライバシーに配慮した支援に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	言葉が発せられない利用者様にも必ず意向を伺い、表情や仕草等から思いを汲み取るようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	天気の良い日には外気浴や散歩等を楽しめるよう環境づくりをしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝起きたら洗顔をしたり髪を整えたりパジャマを着がえたりと個々の力に合わせて支援を行っています。衣類が乱れていた場合にはさりげなく声かけを行い又、鏡を見ることもすすめています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立を立てる際には、利用者様にも希望メニューを伺い食事が楽しみになるようにしています。食事の準備や後片付けも出来る事をそれぞれやって頂けるよう楽しい雰囲気作り心掛けています。	入居者は米とぎ、盛り付け、味見と食事作りに係わり、食後はほぼ全員が食器を流しに運び片付けていた。塩分制限、嗜好的な物にも柔軟に対応し、誕生日等希望に応じて食事を楽しむよう努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分補給、排尿量チェック表にて一日を通しての水分量を把握個人別健康チェック表に食べた量を確認し、健康管理に努めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、義歯の洗浄やうがい歯磨き舌下ブラシによるブラッシング等利用者様個人に応じた口腔ケアを行って行けるよう支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人別健康チェック表や水分摂取排尿量チェック表を記入し、一人ひとりに合った声かけ誘導を行うようにしている。	トイレで排泄をすることを基本にしている。重度の方1名がオムツ対応である。入居者の排泄サインを見逃さず、個々に応じた対応をしている。転倒の危険のある方には杖に一工夫し、安全に配慮し支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個人別健康チェック表にて毎日の排便を確認し、2～3日排便がない場合には水分を多く取って頂いたり・散歩等にて体を動かせるようにしています。また、日々の食事内容にも寒天や食物繊維等を多く取り入れています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の大好きな利用者様には1番風呂に入ってもらったり自立している利用者様には一人でゆっくりと入浴を楽しんで頂いています。又、気の合う同士一緒に入って頂くこともあります。	買い物や行事に充てるべく、水、日曜日の入浴は休みとしているが希望者にはその都度対応している。入浴の際は、熱め、一番風呂、親しい方同士の入浴など本人本位の支援に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	陽当たりの良い所で日向ぼっこをしたり食堂の畳みスペースやソファでも横になれる配慮をしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服用している薬の処方箋を個人ごとに綴り薬の内容について理解すると共に個人別健康チェック表において服用のチェックを行い服薬忘れのないようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や力を活かした役割をそれぞれに行っていただき、必ず感謝の気持ちを伝え意欲に繋げています。季節ごとの行事を取り入れ気分転換を図り喜んで頂いています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節ごとの外出の行事や個別外出支援にて少人数で希望に添った所に外出できるようにしています。又、地域の行事にも出向き交流を図っています。	ほぼ毎日散歩をしている。敷地内にあるケアハウスの友人を訪ねている。散歩がてら栗拾い、落、よもぎを摘み、栗御飯や煮物になって食卓に出る。定義山、蔵王町迄ドライブや大河原町に寿司を食べに行ったり、個別の外出支援にも努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人ひとりの希望や能力に応じてお金を所持したり使えるように支援すると共に、個別支援にて外出し買い物体験もしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人からの要望により電話をしたり電話を取りついたりしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同の空間と居室の温度差はなく光についても極端に明るくなりすぎないよう照明に配慮しています。季節事の花を飾ったり製作活動で掲示物も変えています。	木造で回廊の建物は広い廊下から居室の障子が見える。居間に入居者が集い、食事をする場となっているが、長い時間そこに留まることはない。入居者が何処にいても外の光、音、四季が感じられ、居室の襖に欄間があり、入居者は心地よく過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	茶の間スペースや食堂のソファ等思い思いに過ごして頂けるよう自由に行き来出来る通路の確保がしてあります。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の物等は、殆んどご本人が今まで使用していた物を持ち込んで頂き、レイアウトに関してもご本人とご家族に話し合っ決めて頂いています。	2つの居室の間にトイレがあり、共用している。洗面台と押入れが設えてあり、衣装棚、ラジオ、椅子、介護用ベッド等を持ち込み入居者が住みやすい様にそれぞれの生活空間を作っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は、バリアフリーになっており段差なく安全に歩けると共に空調も床からの自然な暖かさで乾燥しすぎず、風邪も引きにくくなっている。		